

長岡工業高等専門学校 令和3年度 年度計画

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
1. 1 教育に関する事項	
(1) 入学者の確保 ①－1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ①－1-1 公式ホームページの内容を点検し、中学生向け(保護者をも意識)のコンテンツの更新をはかるとともに英語での情報発信力の強化をはかり、国際化推進をPRする。 ①－1-2 市町村の中学校校長会や中学校への訪問活動を行うとともに、中学生と保護者向けの学校紹介資料を送付するなどの広報活動を行う。
①－2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①－2-1 広報戦略委員会と教務委員会が連携して学校説明会の日程を、6月、8月、10月等の複数回に分散化させて実施する。入学者確保のための高専の魅力を伝える。 ①－2-2 本校主催のオープンキャンパスおよび入試説明会を企画・実施する。中学校で開催される学校説明会の参加要請には確実に応え、PR活動を行う。本校教員を派遣する出前授業や、生徒を受け入れる体験学習を企画・実施する。
②－1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②－1-1 男女共同参画推進室のホームページを活用するとともに、「高専女子(長岡高専版)」を女子生徒や保護者に配布し、女子中学生への広報活動を進める。令和3年度は冊子のリニューアルを行う。 ②－1-2 本校に適正を持つ女子中学生の獲得に向けて、女子中学生向けの進路相談会や科学体験・講演会を実施する。また、オープンキャンパスで女子中学生を対象としたブースを出展する。
②－2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②－2-1 海外との交流活動は随時ホームページに掲載するとともに、Facebookにも記事を投稿する。 ②－2-2 公式ホームページの英語版の内容を点検し、コンテンツの更新と充実をはかる。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用をはかる。
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。	③ 社会の変化と要請からアドミッションポリシーを適宜見直すとともに、より意欲と資質の高い入学者を確保するため、入試の選抜方法と選抜基準を改善する。また、機構と連携し、「最寄り地受験」など受験生の利便性拡大のための対応を行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 社会ニーズと地域の特色を生かした教育課程を編成し、その内容を効果的に教育できる指導方法の実践、学科を越えた教員の配置、あるいは学科の一部再編について検討する。 ①-1-2 専攻科における連携教育やダブルディグリープログラムなど様々な教育プログラムに適応した4学期制カリキュラムの改善を行う。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。	①-2-1 長岡高専専攻科・長岡技術科学大学の連携による連携教育プログラムの履修者及び履修希望者のいる専攻・課程を優先的にカリキュラムの対応・構築を進める。 ①-2-2 長岡高専技術協力会(約200社)、地域企業と連携した課題解決型教育プログラム(JSCOOP)を実施する。また、地域企業との教育・研究活動をさらに活性化するため、技術協力会への入会企業の獲得に務めるとともに、地域企業を知る機会として、インターンシップ説明会や企業ガイダンスを実施する。
②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。	②-1-1 フィンランドのトゥルク応用科学大学とのダブルディグリープログラムへの学生の派遣体制の構築を進める。 ②-1-2 海外協定校との連携により、トビタテ！留学JAPANやJASSO支援等を積極的に活用し、学生の海外留学を推進する。
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 学生の英語基礎力だけでなく思考力、実践力および挑戦力を段階的・多角的に育成するために、全学的協働体制の下、協定校や高専機構と連携し、グローバルエンジニア育成事業に採択された2つのプログラム「Nagaoka CO-CORE Visionに基づく低学年からのグローバル人財育成」(本科1～3年対象)および「Nagaoka CO-CORE Visionに基づく実践力を備えたグローバル人財の育成」(本科4年～専攻科2年対象)を推進する。
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1-1 全国高専体育大会や全国高等専門学校ロボットコンテストなど各種コンテストへの積極的な参加を支援する。 ③-1-2 大会等で顕著な成績をあげた学生に対して表彰を行う。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ボランティア活動への参加を推奨するとともに、顕著な活動を行った学生及び学生団体の顕彰を行う。
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 学生に「トビタテ！留学JAPAN」やJASSO支援の制度等を積極的に紹介し、学生の海外留学を促進する。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ①-1 多様な背景を持つ教員組織とするため、教員採用の公募制を継続する。採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者を積極的に採用する。 ①-2 教員採用においては、専門科目(理系一般科目)については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採用する。専任教員のうち、この要件を満たす教員の比率を、専門科目担当の教員について90%、理系以外の一般科目担当の教員については85%を下回らないようにする。
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 社会人向け生涯教育(リカレント)事業をはじめ、高専と連携企業間の教育と研究、さらには大学等との連携を進め、クロスアポイントメント制度を推進する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 定期的にライフステージに応じた懇談会の開催やアンケートを実施し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。また、ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的にすすめる。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 学内における多文化共生(ダイバーシティ)の取組を推進し、様々な文化的背景を持つ多様な人材(例えば外国籍人材など)が公募に応じやすくなるような環境を整える。 ※外国人に限定しての公募は不可。 (職業安定法・労働基準法をはじめとした労働関連法令においては、国籍による差別的扱いを一切禁止しており、あくまでも本人の適性・能力による選考・採用が求められている。(日本国憲法第22条、職業安定法第2条および第3条など)。従って募集にあたっては、否定的であれ、肯定的であれ、国籍を条件とする、または制限する表記は応募資格欄に限らず原稿内全てにおいて認められない。)
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 学校の枠を超えた情報収集、情報交換を目的として、昨年度に引き続き「他高専の事例に学ぶFD・SD研修会」を企画・開催する。また、教職員の能力向上を目的として、クリティカルシンキング等の思考力向上に資する研修会を企画・開催する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教務主事や学生主事らによる推薦を経て、全学的な事業や教育改革等に貢献した教員や教員グループを教員表彰制度により表彰する。
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各高専は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。また、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4) 教育の質の向上及び改善 ① 昨年度改訂したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、モデルコアカリキュラムの観点から教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるフローを検討、具体化する。 特に、文部科学省令和2年度3次補正予算・大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)によって、Check、Actionのための次世代型教育基盤データプラットフォームを構築。LMS や電子ポートフォリオ機能を有して個別最適な学びを支援する学生アプリ「みらいコンパス」を開発するとともに、新たな協働教育を展開するためのリアル・サイバー融合の「みらいキャンパス」を構築する。リアルキャンパスとサイバーキャンパスをハイブリッドに活用することで、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せている中においても、学びを止めることなくより良い教育環境を提供する。 教務委員会と連携し、授業公開をした教員に対してもFD得点を付与することで広く授業公開を促進し、教員相互の教育力向上に資する議論の場を提供する。特に、昨年度発足した次世代ICT教育WGを中心に、他高専でのグッドプラクティスに関する情報共有も進め、ICT利活用授業や今後の遠隔授業の在り方を研究・議論・実践する。
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。	② 令和3年度受審予定の高等専門学校機関別認証評価に対応する自己点検・評価について、実施計画の策定とともに改善に取り組む。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。	③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の典型例として本校のJSCOOPを継続的に推進する。具体的には、これまでJSCOOPに協力する地域企業は建設関係の企業が多かったが、本年度は本校技術協力会と連携し、建設業以外の業界からのJSCOOPへの参画を促進し、学生が取り組む課題の多様化を図る。
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施する。
③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けた取組を進める。	③-3 情報セキュリティと情報教育に関する学内組織を充実させると共に機構と連携し、これらに関わる教育内容の見直しと改善を行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 長岡技術科学大学をはじめとする市内4大学、長岡商工会議所、長岡市とで2017年に設立したNaDeC構想に関するコンソーシアム推進会議、運営委員会等を定期的に関し、協働教育等の有機的な連携を更に推進する。市内4大学1高専間で、2021.3.24に締結した単位互換協定に基づき、eラーニング等を活用した教養科目や専門科目の更なる充実に向けて検討を進める。
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①-1 カウンセラーの配置の充実を図るとともに、ソーシャルワーカーや特別教育支援士等の専門職の配置を推進する。 ①-2 学生相談室を核として、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関して校内研修会を実施する。
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の教育費負担軽減に伴う奨学金制度については、法人本部との情報共有を推進する。また、ホームページ及び刊行物等で広く保護者等にも通知する。
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会との連携を強化する。	③-1 高専入学から卒業までを一貫した手引書「キャリアガイド」を作成、配布する。その「キャリアガイド」を基にしたポートフォリオ教育を具体化し、学内で共有化することでキャリア支援体制の充実を図る。その成果を今後継続的に測るため、PROGテストを、第1、3、5学年、専攻科第2学年を対象に引き続き実施する。 ③-2 低学年からのキャリア教育の一環として、第3学年向けのダイバーシティ講演会、女子学生向けのロールモデル講演会・茶話会などを開催する。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ①-1 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 ①-2 R2に作成した企業の技術シーズ集の拡充を図る。 ①-3 教員技術シーズ集の作成について検討する。
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	②-1 技術協力会から資金を得て研究コーディネーターを雇用する。研究コーディネーターを活用し、地域企業や自治体等のニーズを把握し、技術相談、受託研究や共同研究をコーディネーターと協働で促進するシステムを構築する。また、技術相談の増加に伴う手続きや報告書作成の負担増に対応するため、手続きの簡略化を進める。 ②-2 第二ブロックの高専内で各校の技術相談に共同で対応するシステム提案と試行を行う。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③-1 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したが、令和3年度は報道機関のニーズを聞きながら令和元年度のような「記者懇談会」を企画・開催を検討する。
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 これまでと同様に、大きなイベントや学生・教職員の目覚ましい活躍などについては本校Webサイトに記事を掲載するとともに、程度・必要に応じ積極的にプレスリリースを行う。また、動画を積極的に活用するなど広報手段の改善を図ると共に本校が関係する報道情報収集に努め、新聞やテレビ等のメディアに記事掲載等のあった際は、報道内容及び報道状況について随時法人本部に報告を行う。
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 マレーシア在日本国大使館やJICAマレーシア事務所との組織的・戦略的な連携の下に、マレーシア政府人的資源省傘下のJMTI及びADTCE校の支援に取り組む。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 モンゴル3高専の支援を継続して行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN-KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 タイ高専の支援を継続して行う。
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 モンゴル3高専の支援とタイ高専支援の経験を生かして、適切な助言を行う。
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 諸外国の政府関係者、教職員の訪問を積極的に受け入れて、「KOSEN」の教育制度の紹介に努める。
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 本校で取り組んでいるモンゴル3高専支援活動とタイ高専支援活動を通じ、校内における教職員・学生の国際化を進めていく。
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。【再掲】	③-1-1 協定校であるトゥルク応用科学大学(フィンランド)とのダブルディグリー制度の派遣受け入れ体制の構築を進める。 ③-1-2 海外協定校を活用して、学生の海外留学を推進する。
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 学生の英語基礎力だけでなく思考力、実践力および挑戦力を段階的・多角的に育成するために全学的協働体制の下、協定校や高専機構と連携し、グローバルエンジニア育成事業に採択された2つのプログラム「Nagaoka CO-CORE Visionに基づく低学年からのグローバル人財育成」(本科1～3年対象)および「Nagaoka CO-CORE Visionに基づく実践力を備えたグローバル人財の育成」(本科4年～専攻科2年対象)を推進する。
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 学生に「トビタテ！留学JAPAN」の制度やJASSO支援事業等を積極的に紹介し、学生の海外留学を促進する。
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 国際交流推進センターとの連携を強化し、公式ホームページの英語版の内容を点検し、本校が取り組む次世代人材育成プログラムに関するコンテンツの更新と充実をはかる。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用をはかる。
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 チュラポーン王女サイエンスハイスクールの中堅部を卒業した学生の受け入れを継続して行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 東京出入国在留管理局に対する留学生在籍者報告を遅滞無く行い、その際本学に在籍する留学生の在籍状況・資格外活動取得状況を把握する。
2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2. 1 一般管理費等の効率化 一般管理費の縮減に必要な業務運営の見直し、光熱水量などの縮減及び業務の効率化の推進を図る。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 ※該当なし
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 契約は計画的に行うこととし、原則として一般競争入札等によることとする。また、機構作成の「契約事務等の取扱について」などを活用し、契約内容の競争性、透明性を確保する。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 教育研究機能の強化に資する取り組みを重点に推進するため、予算編成にかかる基本方針を定め、予算の効率的かつ効果的な学内配分を行う。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 ・科研費の採択を目的としたテーマ設定方法、申請書の作成方法、相互レビュー、研究グループの構築に関する科研費キャンプを実施する。 ・雇用した研究コーディネーターと協働し、国や県の補助金を積極的に活用し、受託研究や共同研究の実績を増大させる。 ・本校技術協力会と緊密な連携を図り、会員企業数を増やし、本校の教育研究活動資金の獲得に繋げる。 ・教員の研究活動に従事できる時間の実態調査を行う。 ・大型外部資金を獲得した教員の支援体制について検討する。
3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 該当なし

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 該当なし
3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 該当なし
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 ※該当なし 4. 2 想定される理由 ※該当なし
5. 不要財産の処分に関する計画 5. 1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①苫小牧工業高等専門学校 錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明德町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勅使町団地(香川県高松市勅使町字小山398番20)5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広団地(広島県呉市広中新開三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝169番3)8,466.59㎡ 5. 2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。 ①奈良工業高等専門学校 六条団地(奈良県奈良市六条一丁目697番1、770番)5,478.05㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 手続きに関する指示待ち

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見団地(鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見1460番1)200.54㎡	6. 重要な財産の譲渡に関する計画 ※該当なし
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 ※該当なし
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①－1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定予定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1-1「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」等に基づき、建物の改修計画を立て、給排水、電気・ガス等の基盤設備の適切な整備計画を盛り込む。 ①-1-2 施設の利用状況調査を実施する。
①－2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	本校該当なし
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 高専機構本部より提供される「実験実習安全必携」の電子データを製本して学生に配付し、その内容について把握するよう指導する。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等のリニューアルなど、就学・就業上の環境整備について、校内に照会した結果を踏まえ、実施可能なものから順次実施する。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 ① 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 国立高専機構の併任者、海外高専との連携者等において機構との人事交流の回数と人数を増やし、積極的な交流を推進する。
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 教授等の上位職ポストの利用、学科に依存しない全学的な教員ポストの運用、などにより若手教員を確保する。
④－1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1-1 専門科目担当教員の公募の際、応募資格として博士号の取得を義務づける。 ④-1-2 専門科目を担当する本学の教職員のうち、博士号を持たない者に学位を取得させるための取組を推進する。
④－2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 社会人向け生涯教育(リカレント)事業をはじめ、高専と連携企業間の教育と研究、さらには大学等との連携を進め、クロスアポイントメント制度を推進する(電気電子システム工学科クロスアポイント教員2名、物質工学科クロスアポイントメント教員1名)。
④－3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 定期的にライフステージに応じた懇談会の開催やアンケートを実施し、職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。また、ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的にすすめる。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④－4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4-1 学内における多文化共生(ダイバーシティ)の取組を推進し、様々な文化的背景を持つ多様な人材(例えば外国籍人材など)が公募に応じやすくなるような環境を整える。 ※外国人に限定しての公募は不可。 (職業安定法・労働基準法をはじめとした労働関連法令においては、国籍による差別的扱いを一切禁止しており、あくまでも本人の適性・能力による選考・採用が求められている。(日本国憲法第22条、職業安定法第2条および第3条など)。従って募集にあたっては、否定的であれ、肯定的であれ、国籍を条件とする、または制限する表記は応募資格欄に限らず原稿内全てにおいて認められない。) ④-4-2 GE事業などで採用した外国人教員を活用し、専門科目の英語授業の推進を図る。外国人教員を専門学科へ配置する。
④－5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5-1 ダイバーシティ推進室室員を研修会や講演会に積極的に参加させ、学内で報告会を開くなどして情報を共有する。 ④-5-2 ダイバーシティ推進室主催の講演会を開催し、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤-1 多様な人材育成を図るための各種研修を計画・実施すると共に、国立大学や高等専門学校間の人事交流も計画的に実施する。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員の能力向上のための取組を推進することで、業務の一層の効率化・省力化を行う。
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて 8.3-1 校内システムの情報セキュリティ対策について、情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、引き続き改善を行う。 8.3-2 教職員の情報セキュリティ意識向上のための啓発活動を実施する。 8.3-3 教職員に対し、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための研修を実施する。
8. 4 内部統制の充実・強化 ①－1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	8. 4 内部統制の充実・強化 ※該当なし

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
①－2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	※該当なし
①－3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	※該当なし
②－1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	※該当なし
②－2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	※該当なし
②－3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	※該当なし
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	※該当なし
④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	※該当なし
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	※該当なし